

平成 15 年 8 月 22 日

市町村合併に関する提言

福井経済同友会
代表幹事 前田 征利
代表幹事 今村 善孝

1. われわれの主張

地方分権の大きなうねりの中で、地方財政の危機的状況はますます深まり、市町村合併を機とした新しい地方の仕組みづくりが待ち望まれている。われわれは、地方の主権確立と財政再建を合併の大きな目的として捉えているが、現実に進められている状況を直視すると、合併が目的化し、大きな危惧を抱かざるをえない。ここに以下の点を示し、強く主張する。

行財政基盤の強化・充実をはかるためには、民間の経営手法を導入し、数値目標設定による財政再建の途を明示すべきである。

合併期限までに各自治体は最大限の行政スリム化に努め、少なくとも、財政の現状維持は当然とすべきである。

中核市については、その事によるメリット、デメリットを住民に明確に示し、十分に議論しながら、賛否を問うべきである。

合併による住民サービスの質低下が懸念されるが、負担を増やさず、最大限のサービス提供をはかるべきである。

合併特例債は、真に必要な事業を選別し、用途を絞らなければならない。所詮借金であり、財政の健全化を阻害しないよう求める。

合併協議会は、限られた人たちが参加し事務的に進められている。民意を充分反映させるために、真の住民参加をめざすとともに、積極的な情報公開に努め、形式的に陥らない議論の場としなければならない。

2. 現状について

< 地方財政の危機 >

市町村合併の目的は行財政基盤の強化と行政の効率化であるが、そもそもは

国の財政難に端を発し、地方財政を支えられなくなってきたからである。

国と同様、地方自治体の財政状態も危機的状況にあり、法人事業税、住民税、固定資産税などの税収低下に加えて、歳出が思うほど削減されていないのが現状である。加えて、経常収支比率の悪化による財政硬直化が進み、その行きつくところが財政破綻であることは明らかである。

< 地方分権 >

地方分権は、国に頼らず、地方が自立できる仕組みを作ることであり、その自治権を確立することである。地域の主役はもちろん住民であり、合併を梃子とした住民参加の新たな枠組みづくり、福井独自の地域づくりにチャレンジしなければならないが、現実には掛け声だけが大きく、遅々として進んでいない。

3. われわれの考え方

< 行財政の基盤強化・充実 >

市町村合併の大きな目的は、自治体の規模拡大による行財政基盤の強化である。そのためには、コスト、ニーズ、リスク、効率化、市場原理などの概念を取り入れた、民間経営手法を導入すべきである。同時に、行財政の健全化、効率化による財政の数値目標を設定し、再建の道筋を明示すべきである。

財政の健全化は歳出削減なくしてできないが、とりわけ人件費を主とした行政コストの削減は欠かせない。特に、公務員給与の水準は民間企業とかけ離れているのが実態である。議員定数の削減に議論を終始せず、組織全体の給与下げも含めた人件費削減を具体的に提示すべきである。

あわせて、合併による行財政能力の強化が求められているが、それと同時に、肥大化した行政組織は、権限の民間委譲により行政の効率化をはかるべきである。それには、民間活力の積極的活用による「小さな政府」を指向すべきと考える。

< 合併前の行政スリム化 >

合併期限までに、各自治体は懸命の行政スリム化をはかるべきである。現状の財政維持は当然であり、駆け込み事業などによる財政の悪化は許されない。

企業の合併は、それまでに、各々が健全な経営体をめざし、あらゆる手段を講じてスリム化をはかっている。これが合併に臨む企業の姿勢である。当然に、市町村合併も同じと言えよう。仮にも、駆け込み事業の財政負担分を引き継ぎさせるべきではない。巷間、合併前の駆け込み公共工事が行われているとも聞くが、合併に対する重大な信義違反であり、許されざる行為である。

<中核市づくり>

われわれは、平成9年1月に『21世紀に光耀く「福井」の実現をめざして』50万人広域経済ゾーン構想を打ち出した。その根底には、都市機能の役割を担ったミニゾーンを形成し、そのネットワークで集積効果を高めながら広域ゾーンとしての発展をめざすという地域づくりの理念があった。

ところが、福井市を含めた5市町村の合併については、「中核市ありき」からスタートし、合併後の地域づくりが論議されていない。自治権の拡大という中核市の大きなメリットを充分生かすためには、地域づくりの議論が活発に行われねばならない。また、企業などに大きな負担をもたらす事業所税は、他の地方税との整合性を論じるべきであり、地域経済再生、企業誘致、製造業の空洞化などへの影響を懸念することから、増税とならないよう配慮すべきである。

<住民サービス>

合併による行政の広域化により住民サービスの質低下が懸念されるが、住民の負担を増やさずに、最大限のサービスの提供をはかるべきである。

合併規模が大きくなれば、スケールメリットが働き、固定経費削減による割安なサービス提供は可能となる。そして、組織のスリム化、業務の効率化を一層進めることで、コスト引き下げの相乗効果は更に高められる。これからは、厳しい財政状態が続く中で、住民負担を増やさずに従来以上のサービス提供が可能となる行政システムの構築が強く求められている。

同時に、少子高齢化を迎え住民ニーズが多様化、高度化することが予想されるが、職員の資質を磨き、住民満足度の向上、サービス提供力強化をめざさなければならぬ。

<合併特例債について>

合併特例債は、合併後10年間は起債が認められ、発行額の70%を地方交付税で補填し、自治体は30%を負担する有利な条件の地方債である。しかしながら、つまるところ借金であり、地域、住民のニーズを汲み取りながら、真に必要な事業を選別し活用すべきである。

合併特例債はあたかも「貰い得」であるように捉えられ、現に、合併後を睨んだ公共事業が各地で計画されている。本来の合併は財政再建をめざしているはずであるが、この点に大きな疑問を持たざるをえない。

合併特例債が、過度の財政政策出動を促し、結果、地方財政の一層の危機に陥る恐れは強い。合併の本来の目的である財政の健全化を大きく阻むことを強く認識すべきである。

<住民参加について>

合併の取り組みと進め方、法定合併協議会の運営は、限られた人たちが参加し、事務的に行われているのが現状である。また、行政としても積極的な住民参加を促しておらず、住民への情報提供、公開も不十分と言わざるをえない。そのため、合併を身近と感じることができず、議論も盛り上がらない。民意を反映させるためには、真の住民参加をめざすとともに、新自治体の町づくりを見すえた本質的かつ具体的な議論の場としなければならない。

一例として、合併に関する協定項目として、地方税、介護保険料、上下水道料、保育料などが挙げられ今後協議される予定であるが、住民が身近に直接的に関係することとして、広く参加を求めながら、合併に対する関心を高めるべきである。

われわれは、かねてより地方自治体の「小さな政府」を主張してきたが、真に住民の手による議論を経て市町村合併が進められることを期待し、本提言をおこなうものである。

以上